



3 計画の効果的な推進

計画を実効性のあるものにするためには、施策事業の実施状況等について検証し、必要に応じて見直し・改善を図っていくことが重要です。

このため、次の視点から進行管理を行い、計画の効果的な推進を図ります。

(1) 計画の進捗状況の評価

毎年度、各施策事業の実施状況や成果を把握するとともに、政策ごとに設定した成果指標の達成状況を確認し分析することにより、計画の進捗状況について総合的に評価します。

(2) 評価結果の公表等

【県議会及び総合計画審議会への報告】

計画の推進に関して意見をいただくため、県議会及び総合計画審議会に評価結果を報告します。

【県民への公表、県民ニーズの把握】

県ホームページを通じて評価結果を県民に広く公表するとともに、県民との対話などを通じて県民ニーズの的確な把握に努めます。

(3) 施策事業等の改善・見直し

評価結果について、県議会等の意見や県民ニーズも踏まえ、翌年度以降の予算編成や、組織の見直し、施策事業の展開に反映していきます。